

1 相談支援事業所

①計画相談支援

計画相談支援の内容には、サービス利用支援と、継続サービス利用支援があります。

サービス利用支援は、障害福祉サービスの申請に当たり、障がい者の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成します。支給決定後には、サービス提供事業者と連絡調整を行い「サービス等利用計画」を作成します。

継続サービス利用支援は、支給決定の有効期間内において、一定期間ごとにサービス等利用計画が適切であるか利用状況を検証(モニタリング)し、その結果及び心身の状況、置かれている環境等から勘案し、必要な場合にはサービス等利用計画の変更等を行うものです。

NO.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	主な対象者					備考
						特定なし	身体	知的	精神	難病等	
1	あしすと福祉士事務所	365-0051	宮前351番地	048-594-6521	048-594-6350		○	○	○	○	18歳以上
2	ルピナス鴻巣	365-0023	笠原177番地1	048-540-2032	048-540-2033		○	○	○	○	18歳以上
3	生活支援センター夢の実	365-0038	本町1丁目1番3号 エルミ2 4階	048-501-8613	048-501-8613				○		
4	グローバルプラン埼玉	365-0067	すみれ野15番地1	080-3409-1143	048-611-7307	○					